

(3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

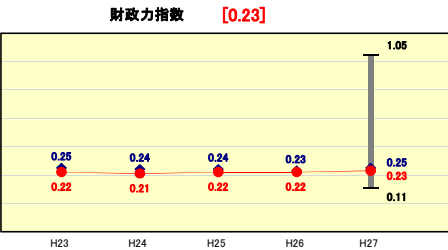
平成27年度 福島県古殿町

人口	5,768人	(H28.1.1現在)					
うち日本人	5,715人	(H28.1.1現在)					
面積	163.29	km ²					
歳入総額	4,579,386	千円					
歳出総額	4,394,301	千円					
実収支	185,085	千円					
標準財政規模	2,687,324	千円					
地方債現在高	4,747,234	千円					
実収支率	7.7%						
実収支率	-						
実収支率	-						
実収支率	-						
市町村類型	H23 II-O H24 II-O H25 II-O						
(年度毎)	H26 II-O H27 II-O						



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※平成28年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実収支率及び将来負担率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
 ※充実可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担率のグラフを表記しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。
 ※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成27年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

財政力

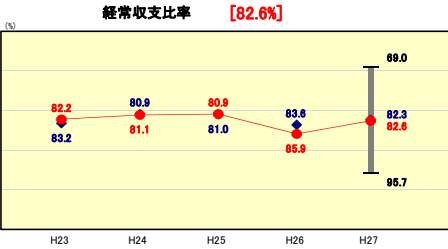


類似団体内順位 42/107 全国平均 0.50 福島県平均 0.45

財政力指数の分析欄

人口減少や全国平均を上回る高齢化率(平成27年度末 33.8%)に加え、町内産業が少いため、財政基盤が弱く類似団体平均を下回っている。これらを踏まえ、第6次振興計画に沿った施策を実施し、活力ある町づくりを図る。また、収支の徴収率向上対策により歳入確保を図り財政健全化に努める。

財政構造の弾力性

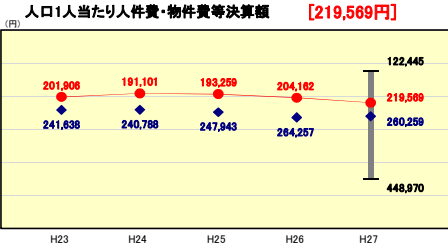


類似団体内順位 59/107 全国平均 90.0 福島県平均 84.6

経常収支比率の分析欄

類似団体平均並みであるが、今後も社会保障費の増加が見込まれる。「集中改革プラン」に掲げた職員数の削減による人件費抑制、行財政改革の取組みを通じた義務的経費の削減に努めながら、現行の水準を維持していく。

人件費・物件費等の状況

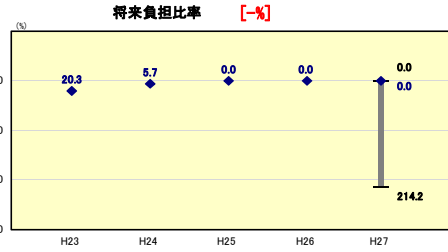


類似団体内順位 29/107 全国平均 121,920 福島県平均 284,130

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

物件費は、社会保障・税番号システム整備、財産台帳整備、例規整備等の増により前年より上昇しているが、大きな負担となっている電算業務等の委託費について今後更なる適正化に努めていく。人件費は、職員数の削減や業務内容の改善等により継続的な抑制を図っている。

将来負担の状況

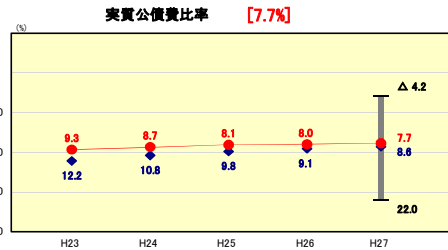


類似団体内順位 1/107 全国平均 38.9 福島県平均 2.6

将来負担率の分析欄

将来負担率は算定されなかったが、今後も地方債発行の上限(3億円)を設定し計画的な借入を実施する。また交付税措置のある有利な地方債(過疎債・辺地債)の活用を図り、財政の健全化及び将来の負担を減らしていく。

公債費負担の状況

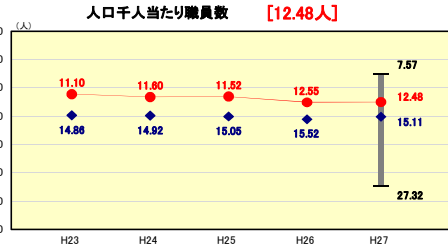


類似団体内順位 42/107 全国平均 7.4 福島県平均 7.6

実収支公債費比率の分析欄

事業の緊急性、住民のニーズを把握しながら事業を実施している。これまでも地方債の抑制を図ってはいるが、地方債発行額3億円の上限枠を継続し、水準を抑える努力をしていく。

定員管理の状況

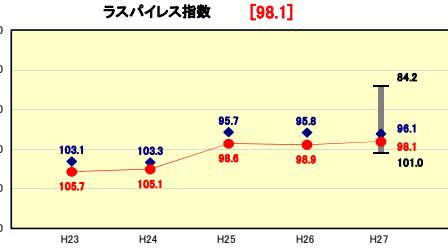


類似団体内順位 33/107 全国平均 6.96 福島県平均 7.65

人口千人当たり職員数の分析欄

「定員適正化計画(平成27年度から平成31年度)」に基づき職員の削減を実施している。計画目標定員は、79名で現在は77名となっている。

給与水準(国との比較)



類似団体内順位 77/107 全国市平均 99.1 全国町村平均 96.3

ラスパイレス指数の分析欄

平成18年度から給料表の構造を見直し、職務・職責に応じた構造への転換を図り、職務級間の給与水準の重なり縮小、枠外昇給制度や一部手当の廃止などの措置を講じているが、今後、一層の給与適正化に努める。